三　重	津　市
滋　賀	草津市
京　都	京都市
大　阪	大阪市
兵　庫	神戸市
奈　良	天理市
和歌山	和歌山市
鳥　取	倉吉市
島　根	松江市
岡　山	岡山市
広　島	広島市
山　口	山口市
徳　島	徳島市
香　川	高松市
愛　媛	松山市
高　知	高知市
福　岡	福岡市
佐　賀	佐賀市
長　崎	長崎市
熊　本	熊本市
大　分	大分市
宮　崎	宮崎市
鹿児島	鹿児島市
沖　縄	中頭郡西原町

㈱　試験地は、原則として上記都市内に設けるが、試験地等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

別表２　「設計製図の試験」の試験地

都道府県名	試験地
北海道	札幌市
青　森	青森市
岩　手	盛岡市
宮　城	仙台市
秋　田	秋田市
山　形	山形市
福　島	郡山市
茨　城	水戸市
栃　木	宇都宮市
群　馬	高崎市
埼　玉	さいたま市
千　葉	習志野市
東　京	東京都
神奈川	川崎市
山　梨	甲府市
長　野	松本市
新　潟	新潟市
新　潟	長岡市
富　山	富山市
石　川	野々市市
福　井	福井市
岐　阜	各務原市
静　岡	静岡市
愛　知	名古屋市
三　重	津　市
滋　賀	草津市
京　都	京都市
大　阪	大阪市
兵　庫	神戸市
奈　良	天理市
和歌山	和歌山市
鳥　取	倉吉市
島　根	松江市
岡　山	岡山市
広　島	広島市
山　口	山口市
徳　島	徳島市
香　川	高松市
愛　媛	松山市
高　知	高知市
福　岡	福岡市
佐　賀	佐賀市
長　崎	長崎市
熊　本	熊本市
大　分	大分市
宮　崎	宮崎市
鹿児島	鹿児島市
沖　縄	中頭郡西原町

㈱　試験地は、原則として上記都市内に設けるが、試験地等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

令和八年度自動車整備士技能検定試験の実施について

令和八年度自動車整備士技能検定試験の実施について、自動車整備士技能検定規則（昭和二十六年運輸省令第七十一号）第五条第三項の規定により、次のとおり公示する。

令和八年三月二日

国土交通大臣　金子　恭之

１　令和八年度自動車整備士技能検定

一　学科試験及び実技試験を行う自動車整備士の技能検定の種類

二級自動車シャシ整備士

二　学科試験及び実技試験の施行期日

イ　学科試験　令和八年九月十六日（水）

ロ　実技試験　令和八年十一月十五日（日）

三　技能検定の申請の受付期間

令和八年六月二十九日（月）から令和八年七月十日（金）まで

２　申請書の提出場所等

一　申請書の提出場所

申請書は、最寄りの神戸運輸監理部兵庫陸運部、運輸支局又は沖縄総合事務局陸運事務所に提出すること。

二　技能検定に係る学科試験及び実技試験を行う試験地等

イ　学科試験の実施地　各地方運輸局及び沖縄総合事務局が指定する都道府県

ロ　実技試験の実施地　各地方運輸局及び沖縄総合事務局が指定する都道府県

注　学科試験及び実技試験の実施地は受験者数により変更することがある。

３　その他

学科試験及び実技試験の全部が免除される者についての技能検定の申請受付は、１に掲げる技能検定の申請の受付期間以外にも実施する。

なお、申請の方法その他技能検定に関する問い合わせについては、最寄りの地方運輸局、沖縄総合事務局、神戸運輸監理部兵庫陸運部、運輸支局又は沖縄総合事務局陸運事務所において行うこと。

技能検定に係る学科試験及び実技試験を行う場所その他必要な事項は、学科試験及び実技試験についてそれぞれその施行期日の二十日前までに地方運輸局、沖縄総合事務局、神戸運輸監理部兵庫陸運部、運輸支局及び沖縄総合事務局陸運事務所に掲示する。

2026年度防衛省専門職員採用試験公告

2026年度防衛省専門職員採用試験について次のとおり告知する。

令和８年３月２日　　防　衛　省

１　採用試験の名称　2026年度防衛省専門職員採用試験

２　試験区分　英語、ロシア語、中国語、朝鮮語及びフランス語

３　試験対象官職の職務と責任の概要　特定の語学に係る高度の能力を用いて業務に従事することを職務とする係員の官職に補充される。

４　受験資格

⑴　1996（平成８）年４月２日から2005（平成17）年４月１日までに生まれた者

⑵　2005（平成17）年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び2027（令和９）年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに防衛省がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2027（令和９）年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに防衛省がこれらの者と同等の資格があると認める者

⑶　この試験を受けられない者　日本の国籍を有しない者、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第１項の規定に該当する者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

５　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験、専門試験（記述式）及び論文試験（一般論文又は時事論文）

（注）　専門試験（記述式）の出題分野は、別記のとおりとする。

⑵　試験の実施日　2026年５月24日（日）

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び嘉手納町

なお、試験場は、原則として上記都市内に設けるが、事情により上記都市周辺に設ける場合もある。また、申込受付締切後における「第１次試験地」の変更は認められない。

ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認められる。

⑷　第１次試験合格者発表　2026年６月22日（月）に、防衛省ホームページにおいて、合格者の受験番号を掲載する。

なお、合格者には書面で通知する。